

省エネルギーセンターは ISO50001 の審査員評価登録機関です

ISO50001 はエネルギーマネジメントシステムの国際規格です。2011 年に発行され、事業者がエネルギー使用に関して、方針・目的・目標を設定し、計画を立て、手順を決めて管理する活動を体系的に実施できるような仕組みを規定していて、第三者審査による認証取得が可能です。省エネルギーセンターでは、ISO50001 発行に伴い「エネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター（以下、CEMSAR：セムサール）」を開設。審査員の資格登録、研修コースの承認、力量試験（研修修了者の評価）を実施しています。

現在、約 80 名の審査員が登録されており、1 月 19 日に最新の情報提供や審査員相互の情報交換を図る審査員交流会を開催しました。CEMSAR から省エネ政策の動向や本年発行予定の ISO50001 改定に関する最新情報を提



交流会は登録維持申請のCPD対象にもなる。

供し、審査員 4 名が省エネ活動への規格活用など話題提供を行いました。

今年度から省エネ法の定期報告において ISO50001 の活用状況を報告する欄が追加され、今後、同規格の一層の普及と関心の高まりが期待されます。審査員登録に関する詳細は CEMSAR の WEB サイトをご参照ください。

○問い合わせ先：CEMSAR 事務局
(省エネルギーセンター内)

URL <https://www.eccj.or.jp/cemsar/>

TEL 03-5439-9758

E-mail cemsar@eccj.or.jp